

令和5年度 あさぎり町議会第9回会議会議録（第19号）						
招集年月日	令和5年12月8日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和5年12月12日 午前10時00分			議長	森岡 勉
	散会	令和5年12月12日 午前11時53分			議長	森岡 勉
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 13名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	小谷 節雄	○	8	豊永 喜一	○
	2	岩本 恭典	○	9	山口 和幸	○
	3	難波 文美	○	10	永井 英治	○
	4	加賀山 瑞津子	○	11	皆越 てる子	○
	5	橋本 誠	○	12	小見田 和行	○
	6	小出 高明	○	13	溝口 峰男	○
	7			14	森岡 勉	○
議事録署名議員	12番 小見田 和行 13番 溝口 峰男					
出席した議会書記	事務局長 山本 祐二 事務局書記 早川 幹					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	北口 俊朗	○	教育長	米良 隆夫	○
	デジタル政策 審議監	中野 裕登	○	教育課長	山口 宏子	○
	総務課長	山内 悟	○	高齢福祉 課長	林 敬一	○
	会計 管理者	土肥 克也	○	健康推進 課長	大藪 哲夫	○
	企画政策 課長	荒川 誠一	○	農林振興 課長	万江 幸一朗	○
	財政課長	伊津野 博子	○	商工観光 課長	深水 昌彦	○
	税務課長	高田 真之	○	建設課長	酒井 裕次	○
	町民課長	中竹 健次	○	上下水道 課長	鬼塚 拓夫	○
	生活福祉 課長	蓑田 輝幸	○	農業委員会 事務局長	橋本 英樹	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第19号）

日程第 1 一般質問（ 2 人 ）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（ 2 人 ）

午前10時00分 開 会

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。着席ください。

◎議長（森岡 勉君） ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

◎議長（森岡 勉君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず10番、永井英治議員の一般質問です。10番、永井英治議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。皆さんおはようございます。一般質問も3日目でございます。本日もよろしくお願ひします。それではですね、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。まず最初は、商工業事業者の後継者不足という課題に取り組むために、町と商工会は第三者による事業承継を推進するとのことだが現状と課題を問うということで、質問をいたします。まず町長にお尋ねいたします。町と商工会と株式会社ライトライトですか、が町内商工業の事業継続に向けて事業承継事業の推進に取り組む業務提携をですね、10月の20日に交わしておられます。人吉新聞にですね、このことは11月の2日だったですか、人吉新聞載っていましたが、まずですね、このことについて町長の思いと伺いますか、見解をお伺ひいたします。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 改めましておはようございます。ます本日もよろしくお願ひいたします。今、永井議員の質問に対しましてお答えしたいと思ひますが、商工業においても農業も一緒ですけども、事業承継につきましては深刻な問題となっております。従来でしたら自分の子供そして親族、あるいは信頼できる部下などに後継者として経営を継続するというのが一般的でありました。しかし近年では様々な理由で後継者が見つからないまま、経営者が高齢化になったり休・廃業、解散を余儀なくされている企業が増えてきております。経営には何の問題もなく、お客様から必要とされているにもかかわらず新しい経営者が見つからなければ、廃業をせざるを得ない状況となっております。そういったところで、あさぎり町商工会でもこれまで培ってこられた会員との関係性とかノウハウを生かしながら事業承継事業に取り組んでこられました。ただ今回、町としましても事業承継の推進を図る目的で、第三者へ事業承継をオープンネームにして共同して取り組むということになりました。そういったところで商工会及び民間事業者、そして町の業務提携を行ったところであります。詳細につきましては、担当課より説明申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） （議長。）10番、永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。今町長のお話にもあったあったとおりですね、恐らくそれこそこれは商工業に限らずという話もされましたけども、確かに個人業種の方たち、本当に続けようにも続けられないという現状にそこにおられる方たちがですね、今たくさんおられると本当に思います。そのとおりだと思います。そういったところでですね、まず現状というところでお伺いしますけども、商工業者の今のですね、後継者の現状それから後継者がいないというような理由からですね、廃業されました事業者の近年の数値といいますか、それが分かれば報告をいただきたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい、お答えいたします。まず廃業につきましてですけども、ここにつきましてちょっとこちらでもちょっと把握いたしかねませんでした。ただここ近年、数件ですが事業承継に至ったっていう事業所があるということはお伺いしております。ただ、そこが第三者なのかというところまでは把握は出来ておりません。現状としましてですけども町内の商工業者、商工会に確認した内容になりますけれども、現在会員数がですね、町長が言われたように327の事業所がございます。これは商工会に登録された会員になります。その商工会で、令和4年度に実施されました322の当時の事業所に対する事業承継のアンケートに基づく数値になりますけれども、商工会の加入事業者中の後継者が決まっていなかった事業者、事業主が53%、60歳以上の代表者の事業所が49%ということでございました。

◎議長（森岡 勉君） 10番、永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。私もですね、商工業といいますか商売をされよった方がですね、惜しまれながらといいますか、これ一つの例は料理屋さんですけども本当に言えば、言わば、たれも秘伝のたれとかよく言いますよね、そういったたれを持った飲食業の方と言いますればすぐ多分こう思い浮かべられるところもあると思いますけども、それは私が言うのはウナギのですね、そういったところですよ。そういったところがですね、本当に後継者がおられないと。私もそういったところ少しだけいろいろなところから知り合いでもありましたので、たれをどぎゃんかしてからそれを残すだけでっちゃちょっと頑張ってみらんやというようなそういう話もした覚えがあります。しかしながらなかなかやっぱりその経営をされるというようなことになればそんな生半可なことができるわけじゃないということですよ。そういったことで、もう惜しまれながらそれこそ残念んですけどもそういったことで結局もう事業をやめていかざるを得ないというようなところも実際にあるように私どもはお見かけしております。そういったところですよ、この事業承継ということがおのずと出てきたということであろうかと思えます。先ほどですね、町長からの答弁もありましたところで本当にこの事業承継という必要性というのは感じておりますけども、もう1回重ねての問いかけになります。これをですね、自治体がやっぱりこう、この事業承継ということに携わってといいますか、この推進することの必要性。これ人吉新聞にもいろいろ書いてあったことだと思いますけどもそういったところの必要性、とにかく必要性をですね、もう1回聞きたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい。確かに必要性というところは十分に考えておるところでござ

ざいます。町長も言われましたようにですね、この課題につきましてはもう全国的な課題というふうにとらえておりました、商工業者にあらず確かに農林振興、農林業者にもですね、同じようなことが言えると思います。そうした、そうした中で今回あさぎり町としましては商工会、商工業者へのオープンネームによる事業承継の取組み。これにつきましては商工会の会長ももう以前言われました。後継者問題は、事業所の廃業にとどまらずに雇用維持や取引先への影響、また地域経済にとっても大きな課題ととらえているということで町として、町としましてのそのような課題への対策として今回事業承継を希望する事業所をオープンにすることで、よりどの事業所がどの事業者を、どの事業者がどういう事業承継を希望しているか明確にすることで、少しでも多くの事業所が承継できるようにというふうな思いで今回締結に至ったということになります。

◎議長（森岡 勉君） 10番、永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。確かにですね、本当に個人業種だけじゃないと本当に思います。今言われました地域経済への影響ですね、これ本当に大きなところだと思い、思います。人口は減っていく、地域経済、個人業者、個人事業主さんも、もう言えば廃業されていくと。こういったことがずっと続けば本当にですね、この地域経済あさぎり町のみにかかわらず球磨郡人吉、これが本当に衰退していくと思いますので、そういったところですね、この今のように自治体がこういったところに少しでも関わっていく、行政が関わっていく、その意義は本当にあると思いますのでよろしくお願いをしたいと思います。それでですね、今度は具体的な質問になりますけども、第三者、事業主、事業主にすれば後継者がいないから今度は第三者の方が全然違う方がですね、手を挙げられて希望どおりのもう事業を承継された時に、例えば事業主さんが持って、今持っておられた不動産ないし、いろいろ固定資産とかですね。そういったものを譲り受ける時、贈与を受ける場合ですね、そういった時には、そういう言わば贈与税、相続税じゃなくて贈与税とか相続税も含めたところでもいいですけども、そういったところが発生すると思います。そういった時にですね、そんな簡単に本当に第三者が私が手挙げてそこに継がせていただきますと言った時にそういった具体的な問題が発生してくると思います。そういったところの課題の解決策といえますか、そういったところはようになっておりますか。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい。事業承継が実際になされた時の話になるかと思えますけれども、確かに親族でその事業所を継続された場合には、贈与になるのかなという相続になるのかなというふうに考えます。ただ第三者を今回事業承継としての対象に含めております。その中で第三者が事業承継された際の資産につきましては、贈与になるのかなというところで思い当たるではありますけれども、ただ現状事業承継に当たっての税の優遇というところは、今のところございません。正直なところ相続、承継、贈与してもですね、現在、今、その税の控除等についてはございませんが、ただ町としましてしましても事業承継を進める上での今後の何らかの手だてというところは考えていく必要があるのかなというところは感じているところではあります。

◎議長（森岡 勉君） 10番、永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。税に関する猶予とかそういったことの制度はないということですかね。しかしながら町では、どうにかして具体的には言えないと思いますけどもそうい

ったところは考えていくということの答弁でいいですか。うん。ですね。実際非常に難しいところで、そういった何かの優遇策がなからんとですたい。やっぱりこれをこういう事業は、非常に難しいと思います。最後に町としてもというようなお話がありましたんで、そういったところで、是非、ただオープンネームでどんどんやってくださいというようなことじゃなくして、何らかの形として出来ますというような支援をですね、考えて行って欲しいと思いますけども、この質問のですね、最後になりますけれども、この事業承継についてはですね、初めに初めてこの新聞記事を読んだ時に思ったことは、先ほど町長も言われましたけども農林業にも共通する課題でですね、本当にこれはもう商工業に限ったことではないと私も感じました。これを商工業の商工、承継、事業承継ということが新聞にも載ってございましたけども、これライトライトの何ですかインターネットのリレーっていうところに募集案件がずっと出ていますよね。あの中には、各地区の農業、農林業のところも出てきます。農林業については、ちょっとここではですね、通告もしていませんので質問はいたしませんけども、商工業に限らず農業にもそして農林業にも先では農林業でも、もう事業承継こういった相談事があれば是非行政としても手助けをしていただき、いただきたいと思っておりますけども、こういうことにはですね、もう少し具体的に質問したいと思っておりますけども事業承継、これ商工業そして先では農林業まで、これに対する推進するためにですね、もうちょっとこう支援策といいますか、考えられませんか。何か具体的にでも。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい。先ほど申し上げました税に関しての直接的な支援というかそういった優遇制度は、確かにちょっと制度上はまた難しいなというところで考えておりました、私が何らかのっていうところは、事業承継をされたその方に対して税ではなく別の形です、何かお手伝いが出来ないかというところを検討を今しているところではあります。現状の助成としましては、町内の事業所さんを対象にあさぎり町に商工業振興補助金がございます。仮にその事業承継された方が、新しくその器具等をですね、購入されたいという場合には、商工業振興補助金上限50万円が利用出来ますので、そこはまずは活用していただけるのかなというふうには考えておるところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 10番、永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。これから先ですね、先ほども言いましたけども、もう事業承継に関しては、商工業もそうであります。今度はもう農林業も必ず出てくるとは思いますけど、思いますから農業はJAと行政でタイアップされて、商工業はですね商工会とタイアップされて、そういったところの情報発信それからとにかくそういった何かの推進策を今からでもまた考えて行って欲しいと思います。さっきの商工観光課長の答弁でもそれで、私はもう今のところは十分だと思いますけどもこれからもですね、こういったことには推進して行って欲しいと考えております。はい。これで事業承継については質問を終わらせていただきます。

○議員（10番 永井 英治君） 次の質問です。次は農業・農村地域の課題について質問をいたします。まず本町の基幹産業である農業とその地域が抱える様々な課題の中から幾つかを問うということで質問をいたします。まず（1）番ですけども、括弧じゃなくて①番ですね、道路脇や用排水路には空き缶やペットボトル等のごみのポイ捨てがっております。このことはですね、

農業には限らず町全体に関する課題であると思っております。まずその防止策を問うということで、まず町民課長にですね、環境美化条例にはです、ね町の責務第3条ちょっと読ませていただきます。町は環境美化意識の向上を図るための必要な措置を講ずるなど環境美化促進に関する施策を総合的かつ効果的に実施するものとする。そしてその2項にもいろいろあります。そしてまた施策第8条にはですね、具体的に(1)から(7)まで推進事項が掲げられております。こういったことで現在にはですね、具体的にどのような施策が講じられておりますか、質問いたします。

●町民課長(中竹 健次君) 中竹町民課長。はい、お答えします。環境美化条例に8条のほうに(マイクをちょっと近づけてお願いいたします。)環境美化条例の8条のほうにですね、町が推進する具体的な事項についてですね、載せてありますけれどもその一つ一つについてですね、お答えしたいと思います。第1項の清掃思想の普及、地域環境美化についての意識啓発に関する事項ですけれども、二つ執り行っております。一つ目が、各行政区に廃棄物減量等推進委員を委嘱し、廃棄物の適正な処理に関することやごみの分別、資源リサイクルに関することを町民に普及啓発を行っております。二つ目が、町民課職員がですね、地区へ寄り合いやイベントへ出向いて、ごみの分別方法やごみの減量化についての意識啓発を図る講座を開催をいたしております。第2項のポイ捨て防止及び廃棄物の散乱防止に関する事項ですけれども、二つ行っております。一つ目は、広報紙でのポイ捨て防止や不法投棄の防止を呼びかける啓発記事をですね、定期的に掲載をいたしております。二つ目が、ポイ捨てが多いか所や不法投棄があった場所等へポイ捨てを防止する呼びかける看板を設置をいたしております。第3項です。河川の浄化及び汚濁に関する事項です。家庭排水事業所等から万が一水路、河川等へ油等の流出が発生した場合は、関係機関と連携をいたしまして最小限の被害防止に努めております。第4項、犬の糞の放置防止に関する事項といたしましてふたつ対応いたしております。一つ目は、広報紙へ犬の糞の放置防止に、防止を呼びかける記事を掲載をいたしております。二つ目が、犬の糞が多いか所へ犬の糞の放置防止を防止する禁止する看板の設置をいたしております。第5項、落書きの防止に関する事項といたしまして、最近ですね、落書きに関する苦情や情報提供はありませんけれども、もし情報提供があった場合にはですね、落書き防止を呼びかけるポスター等を掲示して対応してまいりたいと思います。第6項、環境美化活動を行う団体の育成の対応といたしまして環境美化活動を行う団体ではありませんけれども、環境美化条例のほうにも掲げてあります環境美化推進委員、環境美化監視員をですね、10名委嘱しております。環境美化監視員は地区ごとにですね、2名編成5組、1年間に50回程度あさぎり町内を巡視、ポイ捨て、ポイ捨てや粗大ごみの回収を行っていただいております。以上で説明を終わります。

◎議長(森岡 勉君) 10番、永井議員。

○議員(10番 永井 英治君) はい。大変ですね、詳しく説明いただきましてありがとうございます。そういった施策もあっての、あってですね、これがですね、タブレットの中に出していただきましたけれども、これがですね、実は2002年の私がですねこの、これはJA青壮年部か何かで発表する、何かの発表、活動発表か何かする時のですね、参考になる写真でございます。じゃ次もいいですか。めくってですね。はい。はい。1枚めくっていただいてですね、ペットボトルが写るとる写真ですね。これはですね、前の1ページの写真と同じか所です、これは。同じ

ところで写真を撮っております。これですね、私の地区で流れる用水路であり生活の排水路でもありますけども、2002年にはですね、結構な量がですね、本当にこういったごみ、例えばペットボトルだけじゃない、本当にごみですよ、これ。これがもう言わば、平気で言えばいかにしょうけども、もう投げ込んでおられました実情がこれ、この写真で、しかしながらですね、この後の写真3枚目の写真は、ペットボトルがこれ同じ種類ばかりあつとですよ、これがちょっと気妙なんですけども、多分同じ人が投げ込んでおられると思います。これ推測ですけども。でもですね、これでも本当に少なくなりました。これはですね、本当に町からですね、いろいろなもう施策を講じておられてそして意識の改革ですね。人の多分考えが大分これがもう浸透して、やっぱごみはいけない、ごみ捨てたらいけないよと。環境問題はこうしなければいけないよという、そういったことでの成果だと思っております。100%、本当はですね、絶対捨てるななんて言いたか言いたいんですけども100%は中々人間はですね、難しいところもあると思います。これでも私はそういった施策のですね、成果だと思っております。ありがとう、ありがたく思っております。そしてこの横のですね、捨てないぞうって書いてあるこの看板ですね、これは当時、JA、農政連、からJA青壮年部が立てた看板であります。これ、こういったのはですね、見て分かる通り農道脇にずっと数は多くはなかったですけども、ずっと何年かに1回ずつぐらいずっと立てていきよりました。中々ですね、これ、これを立てたからというてから、農道脇、田んぼ、いろんなどころに空き缶のポイ捨てとかはなくなりはしませんでしたけども、こういったのもやっぱり啓発活動の一つと思っております。先ほど課長も答弁の中に広報紙とか看板とかいうですね、言葉も出てきましたけどもこういったことはですね、ずっと続けていって、ごみがゼロになれば一番いいんですけどもゼロは難しいと思いますが、努力は続けていっていただきたいと思っております。はい。次にですね、今度こういう環境問題についての環境美化についてのですね、教育はどうなってるかというようなことで教育課長にちょっとお尋ねをいたします。こういう環境美化についての教育、具体的にどうなされておりますか、質問いたします。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。環境美化かつ、環境美化についての教育というところですけども、学校のほうではまず小学4年生の社会科で廃棄物問題について学びます。単に廃棄物問題について知識を身につけるだけでなく、様々な人と力を合わせて問題解決に取り組む方法を学ぶようになっております。その中でごみのポイ捨ての防止などに取り組む事業例がございます。また学校には委員会活動というのがございまして、その中でごみの問題やごみ捨て、ポイ捨てを含む問題、環境美化に関する取組を行っております。委員会で美化活動に取組まして、それを学校全体へ環境美化啓発活動ということで広げております。また今後につきましても学校だけの取組ではなくて、家庭で子供と一緒に身近な問題として考えていただけるように、そういった啓発も行っていきたいと考えております。

◎議長（森岡 勉君） 10番、永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。そのようにですね、先ほども言いましたけどもそのように本当に啓発活動、教育は必ず身を結んでいると、少しずつでもと思っております。先ほど言いましたけども、同じところのこの写真ですよ。くしくもこの先ほどペットボトルのこの写真はです

ね、私のところからとにかく百太郎溝からずっと流れてきた溝でありまして用水路にも排水路にもなっております。くしくも私のところから米良教育長の家の前を歩いていく溝であります。同じく教育長ともこういった写真のところを見てですね、同じような何て言いますか、気持ち同じような意識があるんですけども教育長にお尋ねします。これからの環境美化教育、伺います。

◎議長（森岡 勉君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、では失礼いたします。教育基本法第2条の教育目標の第4項に生命を尊び自然を大切にし環境の保全に寄与する態度を養うことがうたっていますが、現在、町内の小・中学校では、児童生徒が環境についての正しい、正しい理解を深め、責任を持って環境を守るための行動がとれる能力や態度の育成を目指し、学習指導要領、指導要領に示された各教科、領域との目標や内容を環境の視点で捉え、学校、家庭及び地域が連携した環境教育に取り組んでおります。具体的には、各学校で作成しました環境教育全体計画及び年間計画に沿って、体験活動等を通し生涯にわたって環境問題を解決していく能力や態度の育成、教科間の横断的な教科指導を通した科学的認識の育成、そして学校、家庭そしてクリーンプラザ見学等の地域関係機関と連携した環境教育に取り組んでおります。今後ともまずは身近な環境問題への基本的な実践力の育成としまして、ごみの投げ捨て及びポイ捨て防止について、各学校において指導等の徹底を図っていくとともに児童生徒が環境についての正しい理解を深め、責任を持って環境を守るための行動がとれる能力や態度の育成を目指した環境教育を推進していきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 10番、永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい、よろしくお願いをしたいと思います。はい、それですね、先ほど町民課長からの答弁もありましたけども、広報紙それから看板でもいろいろな啓発はやっておるといことでございましたけども、私はさっきJAの看板は昔のJAの看板ですね、こういったのがありましたよということで、今私その看板って言われましたけどもなかなかその看板が余りこう私には印象がないというようなことをちょっと先ほどの答弁思いました。でですね、もう少しこの看板の例えばその種類をよく分かりませんが、数を増やすなり何なりでひとつのごみのポイ捨てもないというのは、確かに難しいと思います。しかしそれに近づけるためにはやっぱり看板の設置とかを現場にですね、それが1番有効な手段になるんじゃないかと思っておりますけども、そこはいかがですか。

◎議長（森岡 勉君） 中竹町民課長。

●町民課長（中竹 健次君） はい、お答えします。看板の設置に関しましては、不法投棄があった場所とかですね、それとか苦情、農地等にですね、苦情等があった場所に設置をさせていただいておりますけれども、今現在、設置をしております看板につきましては、ちょっとインパクトがないかなとは思っております。ちょっとデザインもですね、本日見せていただきましたけれどもこのようなインパクトのある心に響くですね、看板のほうをですね、今後デザインを考えてですね、町内各所のほう各所にですね、設置を検討していきたいと考えております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 10番、永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。看板設置もですね、ただでは出来ませんから、いろい

るな課題は出てくると思いますけども、そういったところもまた考えていって欲しいと思っております。よろしく申し上げます。

○議員（10番 永井 英治君） それではですね、次の質問に移りますけども、同じく農業・農村地域の課題についてということで次は集落営農組合についての質問になる、なりますが昨日の小見田議員それから先週のもので、豊永議員がほとんどもう質問されておまして、答えもですね、私法人化についてなんさま喋りが、喋りたかったとか、質問したかったんですよ。そしてですね、昨日の課長の答弁でも答えはたいぎゃ出ております。なぜ法人化が進まなかったのかというのは、各組織の構成員の方が必要に迫られなかった。中核農家が多い、認定農家が多い、自立経営農家ですよ。そういった農家が多いから集落営農としての法人化は必要はなかったという内部的に本当はこういういろいろな事情でもう集落営農法人化したいというそこまで到達出来なかったということでしょう、まずちょっと。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。結論的にはですね、今議員おっしゃったとおりのお話になるのかなと考えております。

◎議長（森岡 勉君） 10番、永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。それでですね、一つだけ須恵地区が今法人化に向けて動いておられることは聞いております。ある須恵地区の方からも聞きましたけども大体令和7年をめどにしてということですけど、ちょっと違うかもしれませんけども。はい。内部でもまだまだいろいろな例えば、私もそうです。ありますけど、たばこ農家が入っておられて云々とやっぱりこう田んぼを変えられるとことかですね、そういったところでいろいろな問題が、話の中で出ておりますということですけども前向きに考えていっておられるということで、そこんところを少し須恵地区のところ具体的にいいですか。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。須恵地区の法人化の取組における現状をちょっと御説明をしたいと思います。この法人化の取組につきましては、令和2年度からですね、開始を一応されております。で、県が主導されてですね、設立に向けた協議準備が行われているところですが、現在須恵地区のですね、各行政区で説明会が実施されておまして、法人化後の経営内容等の説明など行われているところです。しかしながら簡単にはいかない。いろいろと難航しておまして、内容としましてはですね、集約農地の選定それから小作料等の設定、作業にあたる構成員の報酬、借り受ける機械等の賃借料などなど詳細な部分を含めですね、今後も協議が続いていく予定となっているところです。今現在進行形ですのでこれの法人化を一生懸命取り組まれているという現状において、一応の目標はですね、設定はされておりますが、そこについてはちょっと答弁をですね、差し控えたいと思います。今後ですね、今回説明会前にアンケート調査というものも実施されておりますが、借受けできる農地の大まかな予想も出来そうなんですけど、今後はですね、個別に農家の方にですね、出向かれて借受けが可能な農地を固めていく必要があるというふうに考えております。それとともに法人としてですね、収益を一定程度確保し事務員とかですね、オペレーター、構成員を確保できるかということについてもあわせて検討されていると

ころです。設立前に十分なですね、収支計画を立てて、それから法人化をですね、果たすことになれば、町にとってですね、大きな先進事例となるのではないかとこのように考えているところ
です。

◎議長（森岡 勉君） 10番、永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。本当に大変だろうと思います。実際の方たちもそういった話でありました。な一んあん人がぎゃん言うもんねとかですね、そういういろいろな意見があるからという話はもう聞いておりますけども、本当にですね、今課長が言われたとおりですね、先進事例。もう一つどこか集落営農の組合もですね、法人化できるようなことになれば、今度はもう集落営農の法人化という、今度集落営農がもう町一つに恐らくなるというところですね、ちょっと逆行したことを言うかもしれませんが、その地区の集落営農組合を法人化するというならばほんと先進事例なと思います。もうあさぎり町ですね、一つでもそういったことがですね、もうできるように課長としても行政としても本当に応援してやってください。お願いします。はい。

○議員（10番 永井 英治君） それではですね、次に③番に移ります。現在本町には、農家への労務派遣事業所として農業支援センターそれからあさぎり町地域づくり協同組合があります。この二つですね、事業所の将来に向けた基本的な考えというところで質問をいたします。まずですね、企画政策課長へ質問いたしますが、特定地域づくり協同組合はまだ事業始まってから数か月ですよ。ですからあんまりこう詳しいところまで言えないところかもしれませんけども、稼働率の課題等の現状の説明を伺います。それから将来はですね、課長の言葉でもありました、いつかの説明でもありましたけども、派遣職員を10名程度まで増員するという予定であるという説明がっておりますけども、その将来への計画を伺います。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。ではお答えいたします。あさぎり地域づくり協同組合につきましては、令和5年4月に設立を行っております。現在事務局長1名、地域おこし協力隊2名の方ですね、事務職員を兼務いただいたところでマルチワーカー3名というところでスタートをしております。現在、農業を軸とした組合員8名で構成しております、その組合員のところにマルチワーカーを派遣しているという状況になります。稼働率につきましては、11月までの実績と12月の予約を合わせました稼働率につきましては76.2%となっております。当初ですね、見込みといたしましては90%を見込んでおりましたが、やはり農閑期や組合員の作付体制、こちらがですね、大きく関係いたしまして稼働率が伸び悩んでいるというふうなところになっております。将来的にですが、現在、地方の人口が減少し地場産業の後継者、担い手が不足し、雇用やですね、労働力の不足による衰退している状況の中で、組合が地元の就職先といたしまして職員を雇用し、日常業務から派遣業務を通じ担い手を育成、後に後継者として自立していただければというところで考えております。ですので、マルチワーカーにつきましては、今後毎年1名を採用いたしまして2030年度まで令和12年になりますかね、までに10人に増員するところで計画を立てているところでございます。またですね、今後、農閑期や稼働率の上昇に向けて作付の形態の組合せ、また商工業種の組合員さんを加入の促進を行いまして、年間を通じ安定

した稼働率ができるようにこちらのほうでも努力をさせていただきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 10番、永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。まだ今年ですね、4月から稼働したというところで今の状態だろうとは思いますが、組合員の1人がうちでございますので、1か月にですね、何日かはずっと来てもらっておりますが、課長が言われたとおり多分ですね、11月ぐらいはうちでも別に来てもらわなくていいっていうかですね、来てもらうようなその仕事量がないもんですから、そういったところの関係で稼働率もそれはもう間違いなく低くなると思います。だから今度は、もう最後言われましたけども業種を変えられたところの人たちも組合員の中にずっと入っていただく。それから商工業っていう話もありましたよね。はい。そういったところも組合せてですね、本当に稼働率が予定90%なら90%近づくように、はい、よろしくお願いをしたいと思います。次にですね、今度は農林振興課長へお尋ねしますけども、同じような、結局同じようになって私は同じようになって言いますけどもちょっと違いますね。農業支援センター、これの現状、事業の現状ですね、を伺います。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。農業支援センターの現状ですが、令和4年決算レベルでお話をさせていただきたいと思っております。現在職員数7名、パートさん15名程度、時期によって変動いたしますが、での稼働となるということになります。まず第1番に農家の労働力を補完する農作業ヘルパー事業こちらが257件、収支、この黒字なんですけども630万円ほど。それから2番目にラジコンバックホウ型を含むアーム型草払い機の受注件数が121件、こちら140万円程度の黒字ということになります。それからウッドチップ事業こちらが33件、50万円ほどの黒字と。それから多面的機能支払い交付金事業、こちらにつきまして50万円程度の黒字と。それから中山間直接支払い交付金事業、ほかもろもろになりますが、収支が603、63万円ほどの黒字。こういった事業の収支の合計ですが、930万円程度の黒字ということになります。ほかにですね、農耕用の免許取得支援事業とかありますが、現状の課題といたしましてはですね、労働力確保における点において、シルバー人材センターですね、こちらの受注件数、受託件数の減少等もありまして、より支援センターでの需要が増加しているというような状況であります。全ての要望に対応していきたいと思っておりますが、応えきれてないところなんです。一方ですね、パートさんを増員するための努力はしているんですが、なかなか思うように人材の確保が出来ていないというところなんです。しかし農作業ヘルパー事業がですね、要望、要望にも事業規模にしても1番必要とされている部分でもありまして、需要に応えられるよう引き続き拡充を目指していきたいというふうに考えているところです。

◎議長（森岡 勉君） 10番、永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい、今のが令和4年の収支ということですか。やっぱ令和2年度からすればこれ令和2年度ですね、決算が、これはどっか、やっぱネットから引っ張ってきたんですよ。それからすれば、随分とやっぱ伸びとっつですね。はい、もう農家側もそういったところを当てにしてですね、これは農家だけじゃありませんよね、トラクターのアーム型作業とかですね。しかしながら本当にこれはもうすごい事業しておられるなと思います。はい。人材確

保、今言われたとおりまだ足りないと思いますから、そういったところもですね、その代わりやっぱり先ほど地域づくり協同組合のほうも言いましたけども農閑期にはなかなかこれがですね、そんな何人おられても全部が派遣できるような、派遣するような受注はないと思いますけど、そういったところもですね考えながら頑張っって欲しいと思っております。はい。それでですね、この特定、今課長から説明いただきましたけども特定地域づくり協同組合とですね、農業支援センターはですね、雇用する農家側からすれば農作業の支援という点で、本当に同じようなところと思っております。しかしながら特定地域づくり協同組合は、法律に基づく地域人口の急変に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づき立ち上げられた組合であります。農業支援センターはですね、支援センターの運営委員会の要綱ですか、あれに書いてあるとおり農業経営者の高齢化や担い手不足云々云々で、とにかく新しい農業施設農業施策の推進体系を体制を構築し、農業を中心とした地域全体の産業の活性化を目的としており、おられます。少しだけここはちょっと仕組みが少しちょっと違いますよね、この団体は。だから似て非なる団体だと思っております。この二つの団体ですね、将来に向けたこの基本的な方向性、同じような雇用する側からすれば同じような団体だと私たちは思っておりますが、この将来に向けた基本的な方向性を、町長お伺いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、農業支援センターそして地域特定、特定地域づくり協同組合、どちらも確かに労働力の確保というところでは共通するところではありますが、やはり特定地域づくり協同組合におきましてはですね、やはり先ほど議員が言われてますように制度の目的としてはですね、やはり人材派遣会社、組合というふうになっておりますけれどもやはり人材育成であったりとかそういう人口減少に対する対応であったりとか、そういう効果というものを将来的には追求していくものだと思っております。やはり農家数そして農業従事者の減少に伴うとですね、やはりこの農業支援センターそして特定地域づくり組合の需要というのも非常に大きなものになってくるかと思われますので、やはり今後やはりこういった活動に対しましては、町としてもバックアップを続けていかなければならないというふうには感じております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 10番、永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。雇用する側から一緒と言ったのはもう先でまさか制度が同じなとじゃなからうねとか、ちよろっと思っったことがありました。雇う側からすればですね、同じような団体が二つあるのはどんななのかなという感じを私はしておりましたのでこういう質問をしたんですけども、今の答弁聞いてこれは本当に法律で基づいた組合ともう一つは町が独自につくった団体であります。もうそういったところで二つは二つとして、両方とにかく頑張っって欲しいと思っております。それで、町長の方針で大丈夫だと思っております。

○議員（10番 永井 英治君） 次にですね、農業共済とは別に自然災害や価格下落等による収入の減少を補填するために収入保険制度というのがあります。これにはですね、メリット・デメリットたくさんあると思いますけども、収入保険制度へのですね、町の基本的な考え方を問うということで、ですね、今あさぎり町でも農業共済掛金補助金やですね、を出してもらったりして大変ありがたく感じております。令和2年度、この豪雨災害のときにはですね、被災作物に対し

て見舞金の交付も行っていただきました。本当にありがたかったです。今後ですね、こういう予期せぬ豪雨災害とかそういったところに対応するためにはですね、このその当時令和2年の豪雨災害の時にもしも収入保険に、これすいません、前提を言っておりませんでした、たばこ。たばこ農家が大変な被害を受けられました。あの時にですね、収入の目減りはもうそらすごいもんがありました。そのときにですね、この収入保険にかたっておれば最低限といいますかですね、一応補填されますから、被害の、経営的に被害の減少をちょっと抑えられたのかなと思っております。それでですね、今、今はですね、農作物、作物共済よりも収入保険のほうが推進するべきではないかと思っておりますが、町としてはどうですか。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。まず収入保険制度についてですね、ちょっと申し上げたいと思いますが、令和元年度から収入保険制度というのが始まっておりまして、毎年、年度ごとのですね、加入保険対象者数ということで、令和2年度につきましてはですね、町内で15名。それから令和3年度で32名。それから令和4年度で67名。現在はですね、111名が加入されている、対象となっているというような状況でございます。この収入保険への加入要件というのを言うのがですね、確定申告をされている方ということで、あんまり注目は、当初しておりませんでした。ただ近年ですね、議員おっしゃるように令和2年7月豪雨とかですね。それから新型コロナウイルスそれからウクライナ情勢等による燃油資材等の高騰、それから為替相場の影響など物価高騰の高止まりしている現状におきまして、そういったものに対して町としてもですね、一生懸命その支援をやってきたわけですね。今現在は、改善している部分というのはあってもいまだに厳しい状況が続いて、続いているということで感じているところです。まずは議員おっしゃったように経営の安定を考えた場合にですね、第1に重要となる収入の確保ということが求められるというふうに考えております。こういったことからですね、国の財源支援を含むこの収入保険制度に対して本格的にも目を向ける時期、必要があると今考えているところであります。

◎議長（森岡 勉君） 10番、永井議員。時間配慮をお願いいたします。

○議員（10番 永井 英治君） はい。先ほども言いましたけども本当に農業共済掛金補助とかですね、大変ありがたく思っておりますけども、今、課長が言われましたとおりこれから変わってくるとほんと思います。目をですね、もう農業共済掛け、農業共済のほうに作物共済のほうに向けるのか。収入全体をしたところに目を向けて、こちらを補填して補償するほうにこれは、だから推進するためにはどうしてくださってというようなことはですね、中々ここではいいアイデアは私は浮かびませんが、はい、そういったところでですね、目を向けるというような話がありましたから安心しました。そういったところで、収入保険。なんか共済の職員のたくさんある。ありませんからね。はい。そちらに目を向けていただくようお願いをいたしまして、はい。私の一般質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 答弁は、いいですか。（はい。）

◎議長（森岡 勉君） これで10番永井英治議員の一般質問終わります。質疑の途中でございませぬけれどもここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時07分

◎議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議長（森岡 勉君） 先ほど10番永井議員に対する質問に追加答弁の申出がっておりますので、これを許可いたします。万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。先ほどの永井議員からの収入保険制度に関連する質問に対しまして、その際の答弁です、収入保険制度への加入要件ということで私確定申告とだけしか申し上げておりませんでした、確定申告における青色申告者ということで青色申告者のみが加入できるということで訂正をさせていただければと思います。失礼しました。

◎議長（森岡 勉君） 次に11番、皆越てる子議員の一般質問です。11番、皆越てる子議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい。お疲れさまでございます。11番、皆越てる子でございます。12月定例議会最後の登壇での一般質問をさせていただきます。さて今年も残すところあと僅かとなりましたが、本年も麓城社にある木々の紅葉が朝夕と多くの人々を楽しませ、行き交う人のすれ違いでは、きれいですね、見事です、頂上までもう少しですよといった言葉をかけ合い、自然が醸し出す登山道での言葉と言葉の交流のひとつときでもありました。また町政20周年記念式典では、職員のきびきびとした態度でのおもてなし、そして現在、町の中心部では商工会員様のおもてなしによりあさぎり駅周辺をイルミネーションが町内外からの人々を呼び込み、これからの未来、幸せなまちへと進むあさぎり町を表現しているように思います。一般質問に入っておりますが、9月定例議会でも10番議員より庁舎解体後の跡地はということで質問されております。今回初日の一般質問でも6番議員発言のありき解体というような表現でまさに計画はないというようなことでもございました。また9月議会での町長の答弁では、公共施設の整備計画はない。これからの活用については、まちづくり審議会、公有財産利活用審議会の意見を聞きながら検討していくというようなことでもございました。ええっ町民の声はいつと考えた時、今回は、地区民からいただいた貴重な声を生かした質問とさせていただきます。質問紙のとおりテレワーク拠点整備が出来、6年2月5日オープン予定。議場は、来春第2庁舎に移転。これらを含めて、ヘルシーランドと一体となった整備計画を早期に決める必要があり、口頭での要望が多数寄せられている観点からお伺いいたします。まず1点目。各地区の大災害時の土地の確保と仮設住宅についてお伺いいたします。これもですね、災害時の指定避難所、備蓄等には整備されておると思いますが、以前災害時の折には、仮設住宅その後の災害住宅を建てるスペースも考えておく必要があるということをお伺いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 旧庁舎跡地の活用につきましてはですね、本当に進展がない状況でお答えするのも非常に申し訳ないところなんですけれども、しかしながら跡地利用につきましてはですね、やはり喫緊の課題だとは捉えているところです。ただ中長期視点からやはり公共施設の適正配置、そして効率的な管理運営を実施しなければならないというふうにも考えております。で

すから人口減少、少子高齢化こういうものが進展する中でやはり必要性の高い公共施設サービスを将来にわたり持続可能なものにしなければならないというふうには感じております。公共施設といえどもやはり具体的には、箱物と言われますけれども、ただやはり道路、橋梁こういった土木構造物であったり、公営企業が持っています上下水道、こういったものも公共施設と言われております。ですから、そういったものの今後の維持管理に関しましてもですね、含めたところでの公共施設の施設整備については考慮していきたいと思っております。以上です。詳しいことは、担当課より説明申し上げます。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、議員の質問の中でですね、大災害時の仮設住宅の候補地という話がありました。具体的にはどの場所かというとものは今の時点では決まっておられませんけど、候補地の一つとしましては旧の免田中学校のグラウンドとかあと今取壊しておりますけれども旧庁舎の跡地も考えられますが、具体的にはこっぴつていうのは現在決まっておられません。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい。やはりですね、大災害時にはですね、そういうことを一応考えておく必要があるかなあと思いました。でですね私参考までにですけどもあるところに尋ねてみましたらですね、令和2年の7月の豪雨災害ではですね、場所も13か所で建屋もですね、それぞれ1LDKとか2LDK、3LDKで建屋も違いますけども36、380戸建設したというようなことをお伺いしましたので、やはりそういう想定もしておかなくちゃいけないのかな、そんな思いがして質問にしたわけでございます。総務課長にあとその辺について、またお伺いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい。候補地の中ではですね、先ほど旧免田中学校のグラウンドという話もしましたが防犯計画の中でもですね、グラウンド、免田総合体育センターのグラウンドそれから上総合運動公園のグラウンドと旧の岡原中学校のグラウンド。須恵文化ホールの駐車場それから高山運動公園の駐車場。それと免田永才運動公園の駐車場、永才運動公園ですね。について応急仮設住宅のこれ候補地ということで想定をしておるところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、分かりました。やっぱり地図にでもですね、そこら辺のところを落として確認していただきたいと思います。次にですね。若者の移住定住に向けた個人住宅の計画について、お伺いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 若者の移住定住に関する政策につきましてはですね、現在、商工観光課のほうでですね、住宅リフォームであったり新築の助成等は行っております。あと定住奨励金という形で実施しているところであります。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい。このですね、移住定住の問題ですけどもある地区においてはですね、若い方が個人で家を建てられ地区民となられたので地区の活性化が図られたと

いう観点からこの質問をしたわけでございます。で第三次総合計画ではですね、若者の定住に向けた環境整備と移住定住においては空き家バンクの登録が少ないというようなことで、若者が働ける受皿づくりとあります。で、若向きの個人住宅はどうなってるのか、そんな思いがしたもんですから、そういうことを質問したわけでございます。素案ですのでそれからまたいろいろ考えてこの問題は検討されると思いますので、よろしく願いいたします。3点目ですけども、子供の居場所づくりについてです。課長、写真をお願いいたします。ありがとうございます。これはですね、五木にある五木ごきげんパークでございます。小学生のお子さんをお持ちの方が言われたことはですね、御存じかと思えますけども五木村にあるようなですね、ごきげんパーク。ここに行くとはですね、機嫌がよくなるとか、そういった全天候型の大屋根広場で、雨天の日でも安心して遊べる居場所だそうです。またですね、コロナ禍から少しずつ部活動も活発になりまして、試合の練習とか競技を終えての反省会、これがですね、この上地区においては、もとのですね、畜産センターです、上地区の。そこで開催されておるといようなことで、そこも畜産センターもですね、屋根つきですけども水道水とかですね、鍵がないと開けられないもんですから、農林振興課の許可を得て反省会をしているといような状況でございますが、その管轄の農林振興課長御存じでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。上畜産センターの借用につきましてはですね、申請様式がございましてそちらを申請していただいて、そうですね、年間かなりの利用回数があるといことで把握をしているところであります。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい以前はですね、岡留公園とかビハ公園でもされておられたようですが、この子供の居場所づくりもですね、提供する必要を感じたわけでございます。助成金とか補助金とかですね、支援金も必要でございますけども、やはりまちづくりの観点からですね、注目度の高い雨天全天候型遊び場、これも必要かと思えます。参考までにですけども、これですね、日本総研のホームページからですけども、子供の遊び場といえまづ公園を思いつく人が多いだろう。しかし以前から公園だけでなく、雨の日や雪の日にも遊ぶことができる場所が欲しいという要望は多くの保護者から上げられていた。それに加え近年は、夏の日増、夏日の増加による熱中症リスクや様々な事故や犯罪にも巻き込まれるリスクも顕在しており、いつでも誰でも安心安全に遊ぶことができる公園といようなことで、全天候型の遊び場、このニーズが高まっているといこの文章を見つけましたので、皆様に御紹介しておきます。これもですね、今後の子育ての支援といような観点から必要不可欠なものだとも思っております。で、これ大事、第三次の総合計画の素案の中にもですね、岡留公園の集客数がですね、4,260名から令和9年度は5,000名の目標を掲げておられますけれども、この遊具もですね、少なくなった中にこれどうやって5,000人の集客を呼ぶのかな、そんな考えを浮かんでまいりました。で、この雨天型の全天候型の遊び場も町としては、いずれは考えない課題かなそう思いますのでよろしく願いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 私も子供の居場所づくりというものには興味を持っております。やはり今の時代、熱中症対策であったりということで、屋内にそういった施設をつくられる。そして屋内に砂場を設けている施設も研修に回ったことがあります。ですから、そういったこともですね、含めたところですね、やはり需要等も考えてそしてその維持管理も考えたところで検討していきたいと思っておりますけれども、以前話題となりました学童保育につきましてもですね、やはり居場所の一つだというふうには捉えておりますので、そういったところも総合的に勘案して今後検討してみたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい。次にですね、昨日も質問がありましたけれども、合併前後のですね、重要書類と合わせた重要文化財、古民具の保存について、現状をお伺いいたします。

◎議長（森岡 勉君） これ通告したっですか。跡地利用で。関連して、跡地利用ですね。答えられる範囲でいい。山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。昨日も御質問でいただきました上村焼であったりと、保存がなかなかこう保存してありますけれども活用が出来てないという部分もございます。生涯学習センターのほうに収蔵庫はございますけれども、そちらももうたくさん文化財が入っております、これ以上増やせないということもありますので、そういった保存、活用ですね、教育課としても跡地利用もありますが含まれて優先順位をつけながら考えていかなければいけないかなと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい。これも跡地利用について私町民の方からですね、この歴史資料館みたいなものを作っていただきたいんですがというようなことをですね、何回も言われますもんですから、こういうこともやはり町民の一般質問に取上げていかなきゃいけないのかなあというそんな思いでしておりますので、よろしく願いいたします。先日のですね、13番議員が言われましたが、賞状を貰った時の感想を述べられました。私もですね、このあさぎり町の議会だよりですけども11月2日の発行のこの中にですね、上村焼の150個ですけども段ボール箱にですね、保管されているかたが入れているということですね、この議会だよりに掲載されました。これもですね、あげた人貰った人のですね、気持ちがですね、どうかな、やはりこれをいただいて、やはりどこかに箱に入れておくだけではなくて、ここに誰かに見せてあげたいという気持ちがわいてどこかに収めなくちゃいけないのかなあって思う気持ちがいっぱいございました。昨日の教育課長の答弁では、今検討しているというようなことでございましたけどもせっかくいただいた品物ですから、箱から出してですね、小学校とか中学校に見せる、飾るっていうことは出来ないものかなあと思っておりますけどもその辺のところはいかがですか。

◎議長（森岡 勉君） 皆越議員、教育長は指定してなかつですよ。教育長にはないので答える範囲で答えてください。山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。また昨日も上村焼について質問いただきまして、大変、本当に貴重な町の文化財でもありますので、何とか昨日も申しましたけれども、学校とかもう子供

たちの目に触れるところ、また地域の住民の方の目に触れるところにですね、是非展示をしたいと教育課としても強く思っているところでもありますけれども寄贈元の御希望がありまして一括展示、先ほど言われたような歴史資料館等にですね、一括展示をして欲しいという御希望が、御要望がありますので、現在のところ段ボールに入れて生涯学習センターのほうに収納しておりますけれども、今後もですね、寄贈元のほうに御相談をいたしまして是非有効活用できるようにですね、御相談をしてまいりたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。やはり貴重な焼き物でございますので、そういうものをやはり子供たちに知らせるということは大事なことというふうに思っております。これ私の私見ですが、焼き物づくりは人間づくりと、人間づくりは地域づくりというふうに思っております。やはり先人が築き上げたそういう功績をですね、やっぱり子供たちに伝えるということは大事だというふうに思っておりますので、今後もこの件についてはちょっと検討させていただきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい。一括した保存によってですね、町民も歴史を学ぶことが出来ますし、歴史資料館を町民はですね、いち早くできることを望んでおりますし、以前からですね、古民具のほかについても問われていましたので、スピード感を持って進めていただきたいと思います。昨日のですね、議員の中にここ中央公民館でも展示できるんじゃないかなというような冗談まじりでお話しされたことも一応お伝えしておきます。で次にですね、旧岡原庁舎解体後についての方向性というようなことで伺いたいと思います。計画はないというようなことでいいんでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子さん） はい。旧岡原庁舎跡の活用ということなんですけれども、旧須恵庁舎、旧東庁舎の活用方針につきましては、個別施設計画に記載をしておりますが、おっしゃるとおり旧岡原庁舎跡地の活用方法につきましてはですね、今のところ個別施設計画に明記するまでには至っていないというところで、今後の検討課題となっております。個別施設計画におきましては、公共施設の新規整備は必要最小限に抑える。それから必要、施設を更新する場合は、複合施設を検討するというのを原則としまして施設の統合整理や複合化等によって機能を維持しつつ、施設の総量を縮減するというのを掲げております。で、旧岡原庁舎に限らず旧庁舎の跡地につきましては、小出議員の時には、もう、も申し上げたんですけれども、旧庁舎跡地は、現在策定中の第三次総合計画の施策の一つとして跡地の利用、利活用方針を定めるということを掲げております。定めるに当たっては、跡地の公共性や市場性これまで利用されてきた経緯などを含めて検討を進めていきたいと考えております。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、分かりました第三次計画の中に盛り込むというようなことでございました。私もですね、岡原地区住民の方にどうしたらいいんでしょうかなというようなことで、お尋ねしましたらですね、岡原住民の方は、駐車場にしてもらえばよかばってん

などというようなことを言われました。で、建屋じゃなくてやはり駐車場が足りないというようなことを考えておられると思います。で、あそこをそのままにしておくと草が生えるので駐車場にしてもらって舗装してもらえばよかばってんなどというようなことを言われましたので、その辺のところも御検討いただければと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子さん） はい。確かにおっしゃるとおり舗装しなければ毎年のですね、除草の経費もかかってまいります。先日ですね、防災関係のイベントがあった時などもそういう大きなイベントがあると駐車場として今現在利用されている状況でありますので、そういった現状の利用状況も踏まえながら検討してまいりたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、住民の意見もですね、参考にさせていただいて取りまとめていただければ結構かと思います。局長ちょっと写真をお願いします。現場に行ってみたらですね、立札がですね、立っております。立入り禁止の立札がですね、立っていましたが写真も提示したのはですね、駐車禁止のほかにはですね、南側に溝があるんですよ。そこがですね、ちょっと万が一子供が遊びをしたらですね、危険かなあといいながら、建設課長でもそう見ていただくとお分かりかと思いますが、その処理をですね、どっか入ったら危ないですよというような立札を立てていただきたいと思いますので現地確認をお願いしたいと思いますがいいでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい、これは道路側溝ではないように見受けますので用水路なのか用排水なのかじゃないかなあといいと思いますので、それは関係課と確認をしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、その点よろしくお願いいいたします。でですね次にですね、令和5年の6月30日にですね、上公民館を存続させる要望書が連名にて提出されておりますが、今後の町の方針についてお伺いいいたします。

◎議長（森岡 勉君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子さん） はい。議場に併設する上校区公民館ということなんですけれども現在個別施設計画におきましては、解体の方向で進めるという計画になっております。で、地元の団体から要望、存続の要望書が出ていることも承知しておりますけれども、先日ですね、難波議員の御質問のときにも答弁をしましておりですね、令和3年の10月に住民説明会を開催しております。その場合、その時に議場を改修して利用するというにした場合、2億4,500万の費用がかかると。またこれにつきましては耐震の改修費用は含まれていないということで、物価高騰それから耐震費用を含めるとそれよりも現在はちょっと高額になると想定しております。で、個別施設計画におきましては、旧耐震の旧耐震基準の建物は原則として長寿命化しないということにしておりまして、継続使用するとした場合はそういった耐震が必要になりますので、計画上ですね、こちらは耐震性が確保されていないために廃止解体するというふうにしておりますので一般論としてですね、そういったものを使い続けるということにつきましては

かなり慎重にならざるを得ないのかなと現時点では考えております。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい先日のですね、3番議員の答弁でもそういうことを財政課長は説明されました。ですけれどもこの要望書がですね、この連名になって出てきておりますので、積算基礎をもってこの6名の方に説明されるのかとかその辺のところもですね、それとの6名によって検討委員会等を立ち上げられるのか、その辺のところもお尋ねしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子さん） はいまずはですね、その要望をされた方とまずどういった御要望があるのか、どういった利用方法、その利用の頻度であるとかどういった用途で使用されるのか。そういった場合に、今回のこの議場、議場上校区公民館でなくてほかの施設の利用は考えられないかなどいろいろ検討の余地があると思いますので、まずはその6名の方々とお話をさせていただき、いただければと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はいそれはいつ頃からお話、会議をされる予定でしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子さん） はい。公民館の関係課も、公民館の関係課もございますのでまた調整をしながら、なるべく早急に取り組たいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい。早急に取り込む、取り組むというようなことでございますので、スピード感を持って実施していただきたいと思っております。昨日の3番議員の答弁の中にも、町長のちょっと言葉がですね、先行き、伸ばされるのかというようなニュアンスで聞こえてきましたので、その件についてもこの要望書をお尋ねしてるわけでございます。次にですね、個別計画の見直しの基準というのはありますでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子さん） はい。現在個別施設計画の中間年に当たりまして、見直しをしておるところでございますけれども、基準というのがどういったことかはあれなんですけれども例えば現在もう議場につきましては、もう解体がもう、もう解体というふうになっているのがちょっと現在延長されているようなところ。例えば深田中学校の体育館もそういったことで延期になっているところがございますので、そういったところをちょっと今、時点修正の作業を行っているようなところがございます。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい。私もですねこの議場が解体するというようなことで表現されておりましたので、見直しというようなことで今年度はですね、ありましたので基準があればそれを示していただきたいなとそんな思いで質問したわけでございます。その基準っていうのがどんなかな一応要望が出て、これはっていうようなことで執行部で考えられて先延ばしというような表現ですけども、される場合もあるのかなと思うんで、この基準っていうのを伺ってみました。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） これまで旧庁舎につきましては、合併特例債が期限ということで早急に取壊したわけですが、もう合併特例債の期限が過ぎますともう要するに特定財源というのが過疎債対応しかないということになりましたら、やはり財政状況を見ながらの解体になるかと思っておりますので、すぐ解体にはならないのかなというところで私は申し上げました。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい、理解出来ました。令和5年のですね、12月24日にはですね、指定管理者による第1回ですね、ヘルシーランドで温泉まつりが開催の予定でございます。このテレワークもですね、施設も多目的ホール活用案が全協で示されて、令和6年度以降のですね、肉づけが出来、交流の場を中心とした周辺一帯が元気になるような取組の素案が早くできるといいなという思いで次の質問に入ります。

○議員（11番 皆越 てる子さん） 医療用ウィッグの購入助成についてですけども、このことについて町として議論されたことがあるかどうかお伺いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい医療用ウィッグにつきまして町町内において、検討調整、協議等を行ったことは現在までございません。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越委員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい。私もですね、この医療用ウィッグについては勉強不足で町民の方のですね、現在加療中の方のお話でございますけども、医療用ウィッグを求めてですね、あるお店に行かれたそうなんです。人吉郡内には求めるお店はありませんよな感じで、八代方面に求めに行かれたそうです。そこでの会話のやりとりを私に話されました。そこでですね、あさぎり町の窓口に行かれたというようなことでもございました。思い考え町民の方には誰にも話されない方、1人で悩んでおられる方があるかというようなことで、私もこれ窓口に行つてこういう助成がありますか町の考えはどうですかというようなことで窓口に行こうかなと思いましたが、やはり1人で悩んでおられる方がおられるならばこのウィッグ助成のされている市町村があるというようなことを一般質問で問合せたほうがいいのかなというようなことで一般質問として取上げさせていただきました。前のほうにですね、申したとおり八代方面に出向いて、その時にですね、お店の方が医療用ウィッグを求められるならば助成が助成金が出ますよというようなことで、話されたそうですね。で、八代は助成金があるのかなというようなことで思い込んで帰ってこられました。思い込んでこられて私に連絡がありました。八代は、医療用ウィッグには補助金が出るそうですねというようなことでもございました。私も八代市役所にですね、電話してお尋ねしましたら八代はありませんというようなことでもございました。で、私もこの県のホームページをまた探してみました。そしたらですね、熊本県内に三つの市町村がこのウィッグの助成金をしているところがありましたので、それぞれの町村にどういった具合で助成金を出されておりますかというようなことでもお尋ねして、この3町村にしたわけでもございます。で、やはり本人もですね、窓口にこられるということは、大分勇気が要ったのかなあと思います。で、また私もですね、この1人の方の相談によってこの医療用ウィッグというようなことを勉強させていた

だきました。町民の方には、1人で悩んでおられる方も多いのかなと思い、買うのにも金額がかさむ。職場でも心遣いがあり、やはり人の迷惑にならないようにというような思いでやはりお尋ねになったと思いますのでどうかですね、町としてもこの医療ウイッグについての御検討をしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい議員から今回御質問を受けまして私のほうも調べさせていただきました。議員が申されましたとおり県内では3町村が助成をされておるようでございます。また全国規模でもですね、調べましたところ4割近い自治体のほうで助成をされているというのが分かったところでございます。で、その中でもですね、県の取組として県が助成をしているところもございますので、町といたしましてもですね、まず県のほうにもですね、県での取組が出来ないかというのも要望としても上げていっていいのかなと思っております。また町単独での助成につきましてはですね、今後ですね、財政等もございますが、内容とまた各実施市町村の実態とかも調べさせていただきながら、助成については検討してまいり、いきたいと考えております。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい。先日もですね、この熊日新聞のチラシの中にですね、医療器ウイッグで応援しますというようなこんなチラシが出ておりました。ああこういうことも商店としては、応援しているんだなというようなことを気づかせていただきました。これもですね、やはり1人じゃない。やはり町民の方には、やはり1人で悩んでおられる方がおるということを皆さんも御承知いただければと思い質問させていただきましたので、大藪課長言われましたとおり前向きな御検討を再度お願いしたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） はい。大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。何度も同じ言葉になりますけどもはい、各実施自治体等の状況も確認しながらまた県への要望等もですね、行いながら、町での助成について今後検討してまいりたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 11番、皆越議員。

○議員（11番 皆越 てる子さん） はい。前向きな検討をよろしく願います。9月の議会ではですね、産後ケアについて質問してまいりました。で、今回はウイッグケアというようなことで、町民の一人一人に寄り添いながらですね、1人で悩まない、みんなで共有して明るい生活ができることを期待した補助金が出ることを、助成金が出ることを望み一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（森岡 勉君） これで11番、皆越てる子議員の一般質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） お諮りします。明日13日から14日までは、委員会等の開催のため休会したいと思います。御異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって、明日13日と14日までは委員会等の開催のために休会することに決定いたしました。以上で本日の日程は全部終了しましたので、本日はこれで散会いたします。

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。

午前11時53分 散会